

「松原市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）素案」に係る
パブリックコメントの実施結果について

○意見提出期間

令和4年2月1日（火）から令和4年3月2日（水）

○公表の方法

市ホームページ、市役所1階情報コーナー及び財産管理課窓口

○意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メールまたは直接持参

○意見提出状況

・意見提出者 4名 ・意見総数 7件

○意見の内訳と対応

- ・意見を反映させるものとして、素案を修正したもの 1件
- ・意見の趣旨等が既に素案に盛り込まれているため、素案のとおりとしたもの 2件
- ・素案と直接関係がないため掲載しないもの 4件

○実施結果

パブリックコメントを実施した結果、本計画についての修正点がありました。

提出された意見の概要と、それに対する市の考え方は以下のとおりです。

意見を反映させるものとして、素案を修正したもの

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	松原市内の公共施設においても、太陽光発電の導入や、LED照明に替えるなど、再生可能エネルギーや省エネなどの取り組みも進めていかれてはどうか。	これまでも本市においては、太陽光発電の導入や、LED照明への取替など、再生可能エネルギーや省エネルギー化などの取組を進めてきましたが、今後も地球温暖化対策を実施し、「令和32(2050)年の二酸化炭素実質排出量ゼロ」を目指して、公共施設の維持管理における脱炭素化の取組を推進します。

意見の趣旨等が既に素案に盛り込まれているため、素案のとおりとしたもの

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	更新費用の見通しにおいて、単純更新するのではなく適切な予防保全を施し、長寿命化対策を図るために、計画性をもった修繕・維持補修費も更新に必要な経費であると考えますが、その経費も見通しに含まれているのか。	今後の更新費用の見通しにつきましては、公共施設等の長寿命化対策を図るための予防保全に係る維持管理・更新費用も含めて算出されております。
2	事務職員が予防保全を行うための早期発見は可能であるか。 また、今後の少子高齢化に伴い市税が減収すると見込んでいる中で、既存の老朽化施設に早期対応し、予防保全・長寿命化対策が行えるものなのか。	計画的な予防保全の視点から、担当職員用の点検マニュアルの作成や研修等を行い、継続的に職員の意識・知識の向上に取り組んでおります。 今後の費用の見通しにおいては、効率的な維持管理・更新や施設の長寿命化対策の実施による更新費用の縮減とともに、今後の人口減少や自然災害の発生に伴う対策を見据えての公共施設等の総量縮減を図ります。

※ 本計画素案と直接関連のない意見については、掲載しておりません。